

ボランティア・市民活動を広げ、応援する！

ネットワーク

Network

NO.382 2023年

2月号

特集

働いている人たちが 身近な地域とつながる！！

いいもの みい〜つけた！ vol.41

泉会 泉の家

ワンちゃん用クッキーと特製せんべい

思い立ったがボラ日

ちよだニャンとなる会

地域とともに、猫のために

せかいをみる

ワガドゥグのストリートの「子ども」たち

清水 貴夫 京都精華大学

あすマネ

市民活動は事務の堆積

～NPOの事務局、どうなっていますか？～





オープンシェルターの入り口。よく見ると…。



地域とともに、猫のために

ちよだニヤンとなる会

ネットワーク 編集部

千代田区神田神保町にある雑居ビルの中に、白を基調とし、大きな猫の絵も飾られている『オープンシェルター神田神保町 by ちよだニヤンとなる会』。ここは、千代田区を拠点に活動する「一般財団法人ちよだニヤンとなる会」が運営していて、ニヤンニヤン(22)と重なる2022年2月22日にオープンしました。

行政とボランティアが密に協力して始まった取り組みのおかげで、千代田区の猫殺処分数は11年連続でゼロ。全国でも先進的ともいわれる様々な活動について、保護された猫とも触れ合いながら編集担当3人でお話を伺いました。

都会の中で暮らす猫

千代田区というと、東京駅や皇居などがある東京の中心地。再開発も各地で進み、ビジネス街や商業地域として日々発展し続けています。そんな地域の中で遅く生き続けてきた猫が多かったのも千代田区です。道路脇にある植栽や大規模ホテルや大使館にある庭園等で暮らし、繁殖し、最大で300頭近くになった時期も。糞尿に関する苦情や予想を超える繁殖の懸念等で保健所が捕獲し殺処分されていた猫が2002年には79頭もいました。道路上でひき殺されてしまう猫も300頭余り。再開発により居場所を失う猫、地域から邪魔もの扱いされてしまう猫。どれも人間の都合が原因で、人間により命を勝手に終えさせられてしまう現状に、終止符を打つきっかけとなったのが、千代田区とともにボランティアが取り組む『ちよだニヤンとなる会』の活動です。

地域で暮らす猫と共生するために

地域で暮らしている猫の命は、一代限りの命とするために、一度捕獲し避妊去勢手術を施して地域に戻す、地域猫活動(TNRともいう)。地域での暮らしを見守りつつ、地域で猫が一生を終えることを支える活動です。ただ、地域での見守りが様々な事情で途絶えたり、再開発によりそもそもその居場所を失ってしまう、高齢となり地域で暮らすことが難しくなることもあります。その時はその猫を保護し、人間とともに家の中で暮らす生き方ができるように、保護猫譲渡として、猫のための温かな家族探しを行います。家族探しのために、まずは医療サポートも含めた健康管理や人慣れが必要不可欠です。秋葉原にある古民家旧旅館をリニューアルしたオープンシェルターや昨年新しくできた神田神保町のシェルターを通じて、猫の人慣れや来場する方々に地域が抱える猫の問題を伝えています。





神田神保町4階のビルには当日、副代表の古川さん、専任職員1名、ボランティアリーダー1名の皆さんと、ゆったりと安心しきった表情の4頭の猫ちゃんが待っていてくれました。1頭は高齢期の猫ちゃんのステラちゃん。既に耳が聞こえず、ほかの猫ちゃんとは少し離れた場所でのスタッフに支えられて遊んでもらっていました。なかには段ボールに置き去りにされているところを発見された猫もいて、保健所経由で、ニャンとなる会に保護され、サポートのかいあって元気になったと伺いました。殺処分ゼロを目標に、人と動物が共に排除されない社会を目指す古川副代表とお仲間の皆さんの豊かで、しなやかなたくましさに圧倒されました。(山)



生まれた時から犬がいる家庭に育ち、犬の大好きとして、猫はあまり得意ではありませんでした。今回、猫と遊んでいるうちに、猫の可愛さにいつのまにか虜になりました。一緒にたくさん遊んだアサヒくんは、外で生まれ、妹猫を守りながら生き抜き、ようやく保護されたそうです。神保町のシエルターで過ごし、ようやく人間にも最近慣れてきたようで、この日は猫じゃらしでたくさん遊びました。触らせてくれたと思うと猫パンチをしてくる、可愛らしくも力強い元気に溢れた猫です。スタッフさんやお客さんの愛をたくさん受け取り、少し大きなお腹がトリードマークのようですが、一筋にアサヒくんにも愛をくれる家族が見つかることを祈っています。(岩)



保護猫を預かっている。この猫が新しい家族のもとへ行くまでの間、世話をするのが、外暮らしだった猫が家での生活に慣れるには手がかかる。トラブルが起こる度、はたして人と暮らしていいのかと猫を見つめて途方にくれる。でも、きつと猫はこう言いたいに違いない。なぜ、わたしはこうなってしまったの？と。シエルターを訪れて、懸念はやはりわらう。ここにはニャンとなる会のみなさんが地域猫と付き合ってきた時間の厚みと猫への思いやりが詰まっている。残念なことに、今、このような猫のシエルターやホスピスの必要性は高まるばかり。変えるべきはわたしたち人間の意識のほうだろう。会の活動の発展を応援したい。(朝)





神田神保町でともに過ごす猫たちと募金箱。募金は全て猫たちのために。



高齢な猫などのためのゆったりと過ごせる静かな別のスペースも用意されている。



保護活動を行っている様子。夜間に保護することも多々ある。



取材時にお世話になった皆さんと。高齢猫のステラちゃんも一緒に。

ちよだニャンとなる会では、様々な方法でボランティアとして会の活動に参加することができます。

例えば、猫を馴らすために猫と一緒に遊ぶボランティア。猫たちのお世話をするボランティア。会報を発送する際にお手伝いするボランティア。イベントをお手伝いするボランティア。SNS等で情報を広げるボランティアなど。

会の副代表の古川さんは、「どんな活動も命に寄り添っていることを常に心がけていただけると良いかと思う」とおっしゃっていました。

もちろんお客さんとして実際に秋葉原や神田神保町のオープンシェルターに訪れて猫たちとたくさん触れ合うことも、ボランティアのはじめの一歩になるでしょう。さらに猫と一生涯大切に過ごせる環境等があるのならば、ボランティアではなく家族として、猫と暮らしていくことも目指せます。

実際にちよだニャンとなる会でボランティアとして活動する方にコメントをいただきました。

「4年近くになりますが週1回夜、秋葉原の猫たちのお世話に通っています。以前は仕事帰りに立ち寄っていましたが、コロナ禍で在宅勤務になりました。しかし生活のメリハリとして継続しています。お世話をしている猫たちに家族ができて卒業していくと、寂しさもありますがボランティアとしてかかわって本当によかったと思います。幸せを感じます」

「イベントボランティアに参加しています。会場で配布物をお渡ししたり、チャリティグッズの販売をしたり等、保護猫の普及啓発にかかわる活動に参加できることが嬉しいです」



主催イベント「ちよだ猫まつり」の様子とシェルターで販売している猫柄の靴下。

深める

ボランティア・市民活動に役立つ視点や情報をお届けします。



働いている人たちが 身近な地域とつながる！！

- 6 **インタビュー** Part ①働きながらボランティアする人たち
- 9 **インタビュー** Part ②豊島子ども WAKUWAKU ネットワーク
- 11 **トピックス** 企業ボランティア・プロジェクト 2022 実施報告
- 12 **あすマネ** 市民活動は事務の堆積
～ NPO の事務局、どうなっていますか？～

知る

ボランティア・市民活動のさまざまな形やボランティアに
一歩ふみだすヒントを、ご紹介します。

- 1 **思い立ったがボラ日** 地域とともに、猫のために／～ちよだニャンとなる会～
- 15 2022年 ボランティア・NPO・市民活動をめぐる動き
- 17 **TVAC 企業担当レポート** 『第8回企業ボランティア・アワード』 受賞企業！
- 19 **TVAC News** 東京ボランティア・市民活動センターの事業から
2022年度企業との災害時の連携に関するアンケート調査報告
来たる東京での災害に備えて ～多様性とともに～
- 22 **つぶやきブレイク vol.26** 「愛こそはすべて」な世の中に
- 23 **せかいをみる** ワガドッグのストリートの「子ども」たち
◇清水 貴夫 京都精華大学国際文化学部准教授・総合地球環境学研究所客員准教授
- 26 **いいもの みい～つけた！ vol.41** 社会福祉法人 泉会 泉の家
ワンちゃん用クッキーと特製せんべい

表紙のことば

コロナ以後、もう以前がおぼろげになってしまっていて、まるで紀元前のようです。
紀元後の社会しか知らない若い人はどんな明るい未来を描くのでしょうか。
絶望せずに美しい未来の種を育みたいなどおもいました。
空は高く、地は豊かに、未来は明るく。

—フローラル信子

特集

働いている人たちが 身近な地域とつながる!!

働き方の多様化やコロナ禍による在宅勤務の普及など、企業等で働いている人たちが、身近な地域社会で過ごす時間が増えてきています。今まで地域社会を支えてきたボランティアや自治会の超高齢化という課題がある中、こうした現役世代が仕事の経験やスキル、ネットワークあるいは趣味・関心などを活かして、地域社会に貢献することが期待されています。

また、SDGs や ESG 投資^(※) という世界的な潮流の中で、企業の社会貢献への関心が今まで以上に高まっており、大企業の本社だけではなく、各拠点において、そして、地元の中小企業や個人事業所などが、どのように地域社会に貢献できるのかが模索されています。

本号では、都内で子どもたちの支援活動を展開している NPO において、ボランティアをしている地元企業の人たち取材しながら、働いている人たちが身近な地域社会とどのようにつながり、何ができるのか、その可能性を考えます。

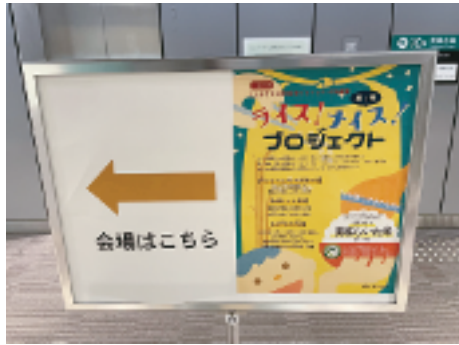
※ ESG 投資とは、環境 (Environment) ・ 社会 (Social) ・ 企業統治 (Governance) に配慮している企業に投資すること。

働いている人たちが身近な地域とつながる!! Part ①
働きのながら

ボランティアする人たち

2022年12月25日。日曜日と重
なったクリスマスの午後、豊島区役
所4階の子ども家庭部のフロアにお
いて、ひとり親家庭への食料支援『ラ
イス!ナイス!プロジェクト』がボ
ランティアや企業の協力を得て開催
されました。当日は約70世帯の親子
が来所。子どもたちや大人たちの笑
顔があふれました。

このプロジェクトで豊島区からお
米の配布委託を受けているのは認定
NPO法人豊島子どもWAKUWA
KUネットワーク(以下、WAKU
WAKU)。池袋を中心に、豊島区内



『ライス!ナイス!プロジェクト』の案内版

建設会社の代表取締役、佐藤成世
さんが、WAKUWAKUの倉庫か
ら食料や生活用品を軽トラックで会
場に運んできました。区はお米5キ
ロを提供しますが、それ以外にも、
地元拠点のある企業各社からのお
菓子や生活用品、果物など、多くの
寄付が集まり、ボランティアが次々

仕用のトラックで
食料などを配達

子どもたちとその家族のためにさ
まざまな支援活動を展開しています。
コロナ禍前からWAKUWAKU
は地域の子どもの食堂や無料学習支援
をしている団体と連携して、子ども
がいる経済的に困難な家庭に食料の
配布を実施していましたが、
2020年にコロナ禍が始まり、豊
島区と連携して、21か所の区民ひろ
ばと区役所で実施することになりま
した。
この日、ボランティアの集合時間
はお昼の12時。半数以上が男性です。
地元の企業で働いている人たちが継
続的に参加しているというので、お
話を伺ってみました。

と段ボール箱を開封して、テーブル
に並べていきます。

佐藤さんの会社はWAKUWAKU
Uから徒歩5分のところにありま
す。以前、WAKUWAKU理事長
の栗林知絵子さんの子どもが、佐藤
さんの叔父さんが監督を務める野球
チームに参加していました。コロナ
禍になって、栗林さんから叔父さん
に、「子どもたちのために食料をト
ラックで運んでもらえないか」と依
頼がありました。その日は用事が
あったため、佐藤さんが代わりに出
動!そのときからずっと、仕事で
使っている1トントラックや軽ト
ラックで食料を運んで協力していま
す。区民ひろば周辺は道路が狭いと
ころもあるので、軽トラックが便利
だそうです。活動日は月1〜2日。
土曜日は仕事があるので、日曜日に
参加しています。

—お仕事もしていて、週末にボラ
ンティアをすると疲れませんか?

実は豊島区サッカー協合理事長も
しています。サッカーのイベントは
週末にあり、休日に出かけることは
苦ではありません。

—活動して感じていることは?

食料に困っている人がこんなにた
くさんいることを実感しています。
一見するとそんなに困っていないさそ



寄付された食料などを仕用
のトラックで運ぶ佐藤さん

うな人たちもいますが、その人たち
の生活状況は見ただけではわからない
ので、支援者が勝手にふるいにか
けてはいけないと思っています。
サッカークラブに子どもを参加させ
ているママたちに聞いてみるとこ
ろ、他の家族の生活状況はよくわか
らないそうです。WAKUWAKU
は支援が必要な人たちとLINEア
プリでつながっていますが、スマホ
を持っていない人には情報が届いて
いません。どうやって孤立している
人たちとつながるかが課題だと思
います。

—働いている人たちが仕事以外
で、地域に貢献することは可能で
しょうか?

働いている人たちは仕事や子育て
などであまり時間や体力の余裕がな
いように思いますので、過剰なお願
いはしないで、できる時に、できる
ことをちょっとお願いするというの
がよいかと思っています。

ロータリークラブの仲間たちと一緒に

須藤和由^{かずよし}さんは、区内に暮らす一級建築士で、ロータリークラブ（以下、ロータリー）のメンバーです。ロータリーは主に会社経営者が会員となり、地域への奉仕活動をミッションの1つとしています。須藤さんのクラブは、2016年からWAKUWAKUを資金とボランティア活動で支援しています。

——WAKUWAKUを支援することになったきっかけは？

地域での社会奉仕活動を模索している時、WAKUWAKUさんと出会いました。当初はWAKUWAKUが運営するプレーパークを手伝っていました。その中で、「子どもたちが遊ぶための段ボール箱がほしい」という相談を受けたこともありました。池袋にあるパートの役員にロータリーの会員がいたので、段ボール箱を提供してもらい、それがご縁でデパートの屋上でも『出張プレーパー



ロータリークラブの須藤さん(左)とWAKUWAKUの栗林さん



ロータリークラブのサンタさんたち

ク』を開催することになりました。

その後、食料に困っている人たちの食料支援『としまフードサポートプロジェクト』(以下、『フードサポート』)を月2回実施する事業にも協力しています。当初は必要な親子がWAKUWAKUに取りに来ていましたが、コロナ禍が始まり、食料が宅配することに。しかし、送料がかなりすぎるので、区役所とつなぎ、近くの区民ひろばに取りに来てもらうことになりました。また、最近では、『フードサポート』の1拠点として、企業が区内の本社スペースで食料や文房具、服などを配布し、その活動に社員がボランティアとして参加したりしています。

また、ロータリーでは、高校入学時に電子辞書が必要だというので、WAKUWAKUに寄付し、それを子どもたちに貸与することも始めて

います。

——須藤さんは、個人としてもほぼ毎週、食料配布のボランティアに参加しているようですが、そのモチベーションは何ですか？

活動に参加することで、見えない社会の矛盾やひずみに気づくことができます。マスメディアが日本の子どもの6〜7人に1人は相対的な貧困状況にあると言いますが、日頃の生活の中ではそのことがわかりませんでした。こうした活動を通して、少しは人間としての幅が広がるのではないかと。また、WAKUWAKUの活動には支援を受けた子どもや大人も協力していて、とても素晴らしいと思います。

——活動をしていて、課題と感ずることはありますか？

今は子どもを中心に支援していますが、地域には高齢の方や外国の方で困っている人たちもいます。地元企業の企業などにも協力してもらい、支援の輪を広げていけるとよいと思います。

企業でできること、個人でできること

石上信也さんは、大手小売業の人事部で社員研修を担当しています。

「社員たちにリーダーシップを学ばせたいので、非営利団体のリーダーを紹介してほしい」と東京ボランティア・市民活動センターに相談にいらっしやいました。ご紹介した中の1人がWAKUWAKUの栗林さんでした。研修はオンラインで実施し、任意参加ですが、とても人気があるそうです。既に5回実施して、トータル900人が受講しました。そして、受講生の一部の人たちが全国各地で主体的に動き、社員の子どもの服を集め、WAKUWAKUに寄付しているそうです。

石上さん自身も、11年前に豊島区に引っ越してきて、今は地域住民として、個人的にボランティアとして参加しています。

——今日、たくさんぬいぐるみをお持ちになりましたが、これは石上さん個人の寄付なのですか？

はい。私には小学1年生の娘がいて、よく一緒にクレイニングゲームに行きます。そこで取ったぬいぐるみを持ってきました。新品だと安心してもらえるので、タグをつけたままにしています。

——親子でボランティアですね。先ほどお話しした人たちが、「子どものクリスマスプレゼントになる！」と喜んでいましたよ。



親子でもボランティアしている石上さん

それは嬉しいですね。娘にも伝えたら、きつと喜びます。

—なぜ、石上さんはボランティアを継続しているのですか？

50代になり、仕事以外でも「社会参画」を考えるようになりました。企業の「働き方改革」^{※1}（QRコード①）で残業が減りましたし、コロナ禍で在宅勤務も増えたので、通勤時間がなくなり、時間的余裕ができました。ちょうど、WAKUWAKUさんが家の近くの区民ひろばで食料配布をしていたので、参加してみることにしました。

毎回ボランティアに参加すると、いろいろな気づきがあります。地域社会にはこんなに困っている人がいるとか、ひとりで子育てをがんばっている方も多いなど。また、来てくれた親子に喜んでもらえるということが継続の理由でしょうか。週末の2時間ぐらいで、家から近いし、いつの間にか「習慣」になりました。クラブ活動みたいな感じです。

—なぜ、社員研修で非営利団体のリーダーシップを学ばせたいと思ったのですか？

企業では女性の活躍や社員ひとりひとりがリーダーシップを発揮することが期待されていますが、なかなか本人たちが手を挙げにくい環境があります。その背景として、社内にもロールモデルが少ないという現状がありました。そこで、周囲を巻き込みながら、行動に移すリーダーシップを発揮するためには何が必要なのかを、外部の方から社員に伝えていただきたいと考えていた際に、まさにご紹介いただいた栗林さんがピッタリでした。

また、企業は商品やサービスを有料で提供していますが、「地域の人たちに喜んでもらいたい」という目的は、非営利団体と共通しています。地域社会でのボランティア活動での気づきから、お客様が今、何を求めているかを考えるきっかけになるとも考えています。

働いている人と地域とのつながり

今回のインタビューから、働いている人たちが身近な地域でボランティアをすることによって、いろいろな気づきや学び、喜びがあることがわかります。また、その経験によって、よりよい仕事ができるようにも

なるようです。

今まで日本の地域社会を長い間支えてきたのは「主婦」のボランティアでした。しかし、現在では、女性も家庭の外で働く人たちが増え、ボランティアの後継者が少なくなっています。また、地域社会の人間関係も希薄になったために、さまざまな課題を抱えた人たちが見えにくくなり、孤立しています。

一方、働く人たちがボランティアをしない理由は、「時間」や「きっかけ」がないことをあげる人が多いようです。現在、働き方改革や在宅勤務など、地域社会で過ごす時間が増えている人たちもいます。そうであれば、必要なのは「きっかけ」を作ること！過重な負担にならないように、「できるときに」「できることを」お願ひすれば、働いている人たちも地域社会に参画できそうです。

支援を受けた人たちが支援をする側になったり、働いている人たちやその家族が困ったときには支えてもらったり、みんなが少しずつできることで支えあえる地域社会となるためには何ができるのでしょうか？働きながらできる活動を知りたい方は、本センターのサイト（QRコード②）をご参照ください。また、身近な地域のボランティア・市民活動センターにも相談してみてください！（QRコード③）



ボランティア、WAKUWAKU、区役所の皆さん

※1

働き方改革 少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少や、育児・介護との両立などの働く人のニーズの多様化に対応するため、働く人たちがそれぞれの事情に応じた多様な働き方を選択できる社会を目指し、長時間労働の是正、多様で柔軟な働き方の実現、雇用形態にかかわらずい公正な待遇の確保等に取り組みむもの。2019年に改正された労働関連法が施行された。



①



②



③

働いている人たちが身近な地域とつながる!! Part ②

豊島子どもWAKUWAKU

ネットワーク



栗林知絵子さん

前述の『ライス・ナイス・プロジェクト』で区から委託を受けているWAKUWAKUの理事長である栗林知絵子さんに、どのようにして、働いている人や企業の協力を得ることができたのか、活動の始まりからお聞きしました。

プレーパークに来る子どもたちのつばやき

今から20年前の2003年、豊島区の70周年事業でプレーパーク(※2)を開設することになり、地域住民対象のワークショップが開催されました。栗林知絵子さんは、たまたま会場が近所だったので友だちと参加したところ、最後まで残った参加者4名の内、子育て中なのは栗林さんだけだったという理由で「池袋本町プレーパークの会」の代表となることに！翌年、有償のプレーリーダーと呼ばれる大学生たちと一緒に開園しました。そして、驚いたことに、遊びに来る小・中学生の中には、「こ

はんを食べてない」「車の中で暮らしていた」と話す子どもたちがいたのです。

K君も「高校に行きたいけれど、行けない」と言うので、プレーリーダーの大学生たちに無償で勉強を教えてもらいました。お礼は手作りの「ごはん」でした。最初は小数点もわからなかったK君でしたが、後には方程式も解けるようになりました。ただ、大学生ボランティアたちはお正月には帰省します。そこで、栗林さんはK君のお母さんと会って、受験生チャレンジ支援貸付事業(※3)に申し込むことを提案し、塾代20万円を使って、近所の塾に通うことになったのです。

地域で子どもたちを応援

受験生チャレンジ支援貸付事業は高校に合格したら償還免除となりますが、不合格の場合は返さなければいけません。彼はひとり親家庭で、いつもお金の心配をしていました。母

親も夜遅くまで働いています。そこで、栗林さんはチラシを作って、地域の人たちに1口千円のカンパ(寄付)を呼びかけることに。まずは、ママ友に頼んだり、近所のお豆腐屋さんに相談したりしました。その支援の輪は予想以上に広がっていき、約80名の方から10万円が集まったのです。カンパと一緒に温かいメッセージもたくさん寄せられました。栗林さんは、「地域には子どもたちのために動いてくれる人たちがこんなにたくさんいる！」と驚いたそうです。

そして、K君は都立高校の第2次募集で合格！20万円は償還免除となり、カンパしてくれた人たちに集まってもらって、受験の報告会を開催しました。この時集まった人たちがメンバーリストで緩やかにつながりながら、集まったカンパを活動資金にして、地域の子どもたちを支援する『豊島子どもWAKUWAKU ネットワーク』が立ち上がります。2012年のことです。

子どもたちのために地域がつながる

WAKUWAKUでは、「地域の子どもたちのために地域で何ができるか？」をテーマにワークショップを開催し、地域の人たちが海外や日本先の駆的な取り組みを学ぶ機会を

作りました。そして、「自分の家で子ども食堂をやりたい」という人がいて、子ども食堂(※4)がスタートします。また、プレーパークに遊びに来る不登校の子どもたちや、地域の子どもはだれでも参加できる、無料の学習支援も続けてきました。

その後、ホームスタート事業(※5)や子どもたちが一時的に泊ることができるホーム、住まいに関するようず相談など、子どもやその家族のニーズにあわせて、地域の人たちや企業、助成団体、行政などの協力を得ながら、次々と支援活動を立ち上げていきました。栗林さんは今までを振り返り、「地域のいろいろな人たちがつながると大きな力を持つことを実感しています」と話します。

広がる企業や社員からの支援

どうやって、働いている人や企業の協力を得られるようになったのかを聞いてみたところ、「地域の人やボランティアセンターからの紹介です。ホームページでも積極的に活動報告や協力依頼を発信しているの

で、企業の人たちはそれをご覧になったのでは」とのことでした。企業からの協力もさまざまで、例えば、進学時の制服や学用品などが準備できない子どもたちのために、ホテルの料理長がボランティアで



地元の企業からの寄付が並ぶ区役所の子ども家庭部

作ったカレーを地域の人たちに1食2000円で食べてもらおう『チャリティーカレー食堂』を開催。その収益を子どもたちの家庭に寄付しました。その話を通信販売の会社に話すと、200万円の寄付をいただき、『WAKUWAKU入学応援給付金』として58名の子どもたちに寄付することができました。企業から2年間支援していただいた後は、持続可能となるように、「小さな寄付をたくさん集めよう!」と、地域の人たちや支援者から寄付を募り、329万円分を給付しました。

また、2016年からは夏休みや冬休みに十分な食事がとれない子どもたちのために食料支援を開始し、結婚式の運営会社が料理を作ってくれたこともあったそうです。コロナ禍になってからは、各地の区民ひろばで食料等を配布していますが、さまざまな企業から食料の寄付やボランティアが集まっています。熊本地震の時には、都内での食料寄付が減ったので、地域の企業から大量の

じゃがいもを寄付してもらいました。さらに、須藤さん(P7参照)の家族の方が布関係の仕事をしていて、そのつながりで、大手生活雑貨店の会長さんともお会いしました。現在は、『フードサポート』の一拠点として、区内の本社スペースを活用し、社員がボランティアとして参加しながら食料や生活雑貨などの配布を行っているそうです。

池袋にある複合施設からも2年ほど前に「地域の子どものために何かしたい」と連絡があり、まだ着られる子ども服の寄付を回収するボックスを設置してくれています。

「企業の人たちは、ボランティアや寄付を通して、地域の課題を知り、支援を喜んでくれる人たちがいることを体験します。そうすると、次はこんなことができるのでは?と提案してくれるのです。」と栗林さん。現在、こうした企業の20~40代の人たちがチームとなり、ビジネスの経験やスキル、ネットワークを活かしながら、区内の子どもたち等の支援団体と、企業や地域の支援者を、ウェブサイトでつなぐプラットフォームづくりに取り組んでいるそうです。

つながるポイントは「お願い」すること

WAKUWAKUの活動の歩みか

ら、地域にはいろいろなことで協力してくれる人たちが潜在していることがわかります。では、どうやってつながったらよいのでしょうか? まず、その人たちに、地域の課題を具体的に伝え、協力してもらえそうなことを具体的にお願ひするのがポイントのようです。そして、その体験から、もつとできそうなことや必要だと思うことを提案してくれたら、自分が働いている企業や知り合いの人につなげてくれたりする人たちがいるとのこと。

以前、本センターで米国のボランティア・コーディネーター研修を開催した際に、「米国人の多くがボランティアをしているのはなぜだと思いますか?」と聞かれたことがあります。その答えは、「頼まれたから」。そうであれば、協力してほしい人の関心やできることを聞きながら、できそうなことをお願いする、あるいは、どうしたらよいかを相談すること。地域課題を解決するために、私たちは皆、「頼み上手」になることが必要なようです。こうしたコミュニケーションによって働いている人たちが参画できる身近な地域での活動が多様に広がっていくのではないのでしょうか。

※2 プレパーク(冒險遊び場) 「自分の責任で自由に遊ぶ」をモットーにした遊び場。子どもたちの好奇心を大切に、自由にやりたいことができる遊び場を作ろうというもので、1940年以降ヨーロッパを中心に広がった。日本においては1979年に世田谷区に羽根木プレパークができ、現在、全国各地に400か所以上設置されている。

※3 受験生チャレンジ支援貸付事業 東京都内の中学3年生・高校3年生(又はこれに準じる方) 向けに学習塾、各種受験対策講座、通信講座等の受講料や、高校・大学等の受験料の捻出が困難な一定所得以下の世帯へ必要な資金の貸付を無利子で行っている。対象の高校・大学等に入学した場合、所定の手続きをもって返済が免除される。東京都の補助を受けて、東京都社会福祉協議会が実施。

※4 子ども食堂 子どもやその保護者および地域住民に対し、無料または安価で栄養のある食事や温かな時間を提供するための活動。NPO法人「全国こども食堂支援センター・むすびえ」によると、2022年9月から2022年11月の調査では、全国に7331か所ある。

※5 ホームスタート 乳幼児が1人でもいる家庭に、研修を受けた地域の子育て経験者が訪問する「家庭訪問型子育て支援ボランティア」。週に1回、2時間程度、概ね月4~6日訪問し、滞在中は友人のように寄り添いながら「傾聴」(気持ちを受け止めながら話を聴く)や「協働」(育児家事や外出を一緒にする)等の活動をする。

企業ボランティア・プロジェクト 2022 実施報告

東京ボランティア・市民活動センターは、企業で働いている社員ボランティアから構成される「企業ボランティアチーム」と非営利団体（※1）と3者で協働し、より多くの企業の人たちが非営利団体の活動に参加・協力できるプログラムを企画・実施しています。

本年度はコロナ禍でも実施できるように感染対策に配慮しながら、以下の3つのプロジェクトに取り組みました。

① 『ことばの地図づくり』

認定NPO法人ことばの道案内 & デロイトトーマツグループ(DTTG)「ことばの地図」とは、視覚にしようがい（※2）のある人などのために、音声で目的地までの道順を案内するテキストデータのこと。本プロジェクトでは、「ことばの地図」を作成することにより、視覚にしようがいのある人などが1人で行きたい場所に行けることに貢献するとともに、企業の人たちがこの活動に参加する

ことによって、しようがいについての理解を深めることを目指しています。

まず、本プロジェクトのために集まったDTGの企業ボランティアチーム6名が都内および静岡県内で「ことばの地図」づくりを体験しました。それを踏まえ、9月に最寄り駅からDTG東京オフィスまでの「ことばの地図」を作成し、DTG社員とその家族の6名が参加しました。この時に作成した「ことばの地図」は、DTGのホームページにも掲載されています。さらに、本活動を通じて、「ことばの地図」づくりの活動を他の企業でも実施できるよう、認定NPO法人ことばの道案内と活動内容を示したPR資料も作成しました。

② 『留学生就職準備セミナー』

NPO法人地球市民交流会(GCI) & 4社の企業ボランティアチーム

本プロジェクトでは、日本語学校の学生たちが、日本の企業で働いている人たちと交流しながら、就労のノウハウを学ぶことができるとともに、就労のノウハウを企画しました。また、こうした取り組みを発信することで、外国人ルーツの人たちの就労についての理解者や協力者を増やしていくことを目指しています。

最初にGCIの活動や取り組みたこの説明を受けた後、セミナー



①最寄り駅からDTG東京オフィスまでの「ことばの地図」づくりを体験中！



②日本での就活についての講義風景



③3社が交流しながら花壇2つが完成！

の対象・目的・内容・開催方法、企業ボランティアチームの関わり方などを話し合い、9月に原宿会場とオンラインとのハイブリッド形式で『留学生就職準備セミナー』を開催。第1部は（株）ネオキャリアで外国人ルーツの人をリクルートしている方からの、日本での就職活動のポイント等の講義をしていただきました。第2部は企業ボランティアが自身の就職活動の体験を紹介し、その後、留学生たちの悩みに企業ボランティアやGCIが丁寧に応えました。

③ 『代々木公園の花壇づくり』

NPO法人森のライフスタイル研究所 & 3社の企業ボランティアチーム

本プロジェクトでは、Withコロナの時代に従業員が参加できる環境保護のモデル・プログラムを企画・実施しました。

業種の異なる企業3社から構成された企業ボランティアチーム4名は、企業で働く人たちがコロナ禍で

も安心して楽しく参加できるプログラムについて、4月から月2回（各回1時間）オンラインで議論を重ねました。そして、6月に企業ボランティアチーム4名と3社から8名の合計12名が、熱中症対策もしつつ、トライアルとして代々木公園で花壇づくりをしました。

さらに、9月には、3社の参加者同士の交流が少なかったという前回の反省点を踏まえ、16名の参加者が役割分担をし、互いにコミュニケーションを取りながら、美しい花壇を完成。今後はこのプログラムを他社へも展開していきます。

※1 非営利団体 ボランティア団体やNPO法人などの市民活動団体や社会福祉施設など、営利を目的とせず、社会に貢献している団体。

※2 しようがい ことばの道案内の希望で、すべてひらがな表記としている。

* 本日のご相談 *

市民活動は事務の堆積 ～NPOの事務局、どうなっていますか？～

あるNPOで事務局スタッフをしています。コロナ禍以降、メンバーが集まらなくなり、話をする機会が一気に減りました。理事は皆忙しい方々なので声をかけにくく、理事会や総会の直前になるといつも一人で資料をつくっています。団体の理念や活動には社会的意義を感じており、これからもかかわり続けていきたいのですが、だんだんと気持ちが折れてしまいそうです。

当センターで受けているNPO相談には、事務局を担う方々からの悩みが多く含まれています。それらをひも解いてみると、団体内の話し合いが不十分であったり、意思決定権が少数のメンバーに偏っていたりと、組織として抱えている課題がみえてきます。今回のあすまねでは、団体の屋台骨を支える事務局に焦点を当てながら、NPO組織について考えてみたいと思います。

● **事務局は「秘書」ではない！**

事務局が理事会から独立しているNPOでは、組織運営に関する業務の多くは事務局に集中しがちです。今回のケースのように、事務局が孤立して一人で作業をしていたり、団体の中に相談相手がない状況を考えているとき、組織が抱えている構造上の課題としてとらえてみると、解決への手がかりが見えてくるかもしれません。

法人格のある団体では、役員の役割や事務局が定款上で位置付けられていることもあります。しかし、それらが明文化されていなかったり、事務局と理事会、総会との関係が曖昧なままになっているNPOは少なくありません。とくに、団体の役員

が現場の業務にあまり詳しくなかったり、事務局との間に何らかの「上下関係」(企業の上司と部下、先輩と後輩など、タテ社会の関係性がそのまま踏襲されている)がある場合、事務局に重い負担がかかりやすくなるようです。

けれどもNPOの事務局は、代表の「秘書」や理事会の「下請け」ではありません。代表、理事、事務局にはそれぞれの役割があり、それらを対等に分担していけるかどうか、より良い運営のための鍵になります。

● **もう一つのリーダーシップ**

NPOが市民活動団体としてミッションを具体化し、実行に移していくためにはリーダーシップが必要です。一般的にリーダーシップというと、組織の象徴として活動を牽引し、対外的なメッセージを発信するような、



力強いものを想定しがちです。けれども、それだけでなく、組織の内部を仕切り、マネジメントを着実に進めていくような、もう一つのリーダーシップがNPO運営には不可欠です。これらは事務局の役割の一つでもあります。

事業計画の立案、日々の会計処理、助成金申請書類の作成、総会の準備や議事録の作成、事業報告書の提出、広報、会員管理、トラブル対応など、事務局が担う仕事は多岐にわたります。これらは、総会や理事会などの意思決定機関と協力しながら、タイムスケジュールにそって堅実に進めていく必要があります。

●コミュニケーションの工夫を

にもかかわらず、役員や理事が組織としての重要な判断を事務局に「丸投げ」していたり、お互いが意思疎通をはかれないようなケースも、しばしば起こりがちです。役員が自分自身の果たすべき役割を理解していなかったり、事務局が業務を執行する上で必要な権限を持っていなかったりすることも、こうした「すれ違い」を生み出す要因になります。一方で、役員の側からすれば、現

場の日常業務に関する詳しい情報を得られていないために、理事会などで重要な判断ができず、結果として実務から遠ざかってしまうこともあります。事務や経理に関する日常的な悩み事がないか、簡単な意見交換の場を設定するなど、コミュニケーションを増やすことも一つです。障害福祉サービスを提供している、あるNPOでは、役員を単なる「名誉職」にしないためにも、理事が日常の活動に参加する機会を定期的にもつようにしているそうです。また別のNPOでは、事務局が理事の一人に現状を打ち明けてみたところ、理事会で事務局の体制について話し合う場が持たれて、状況が改善したということでした。本来、事務局と理事会はお互いに補い合う関係にあります。それぞれの役割分担を明確にして、風通しのよい運営を心がけたいものです。

●その働き方、「雇用」では??

事務局の仕事は、夜遅くまで総会の資料づくりをしたり、広報誌を編集したり、助成団体とのやりとりを重ねたり、簿記や税に関する専門知識を要したりと、それなりの時間と労力がかかることもあります。団体

によっては、事務局スタッフに対して時給で支払ったり、作業の内容ごとに金額を決めたりなど、さまざまなか形で「対価」を支払っているケースがあると思います。ただ、働き方によって、謝金、業務委託費、給与と形態が変わってくることに気をつけましょう。たとえば、年一回の総会資料を作成するために作業をするAさんには謝金を支払い、一か月以内にウェブデザインを完成させる作業を任されているBさんには、契約に基づいて業務委託費を支払うケースが多いです。また、曜日や時間帯、仕事の内容が具体的に決まっていれば、労働者とみなされるときには、雇用契約に基づいて給与を支払うこととなります（その場合、業務内容や勤務時間、休暇、賃金などに関する労務管理が生じます。詳しくは、厚生労働省が公開している「やさしい労務管理の手引き」^{*1}を参考に見てください）。

●「違い」を前提にした組織のあり方

小さいNPOでは、代表が事務局の機能をすべて担っていることがあります。人員不足などやむを得ない場合もあるでしょうし、その方が「仕

事が速い」と感じる向きもあるかもしれませんが。ですが、長期的な視野に立ってみると、団体内の情報や権限が一か所に集中することで、組織の弱体化につながる可能性もあります。代表、副代表、理事、事務局など、それぞれの役割分担がなされていることで、各メンバーの持ち味が効果的に発揮されるような組織につながります。

組織は、所属する人々の関係性によって成り立っています。経験やものの考え方が異なる他者同士が関係を築くためには対話を必要とします。対話とは、相手を自分の「道具」のようにとらえるのではなく、権限や立場にかかわらず「私」と「あなた」という代わりの利かない人間同士の関係でお互いを受け入れあっている営みです^{*2}。役割の違いを前提とした対話の文化が根づいているかどうか





『他者と働く「わかりあえなさ」から始める組織論』
 宇田川元一 / NewsPicks パブリッシング
 /1,800 円+税
 /978-4-910063-01-0

付度、対立、抑圧…あらゆる組織の問題において、「わかりあえないこと」は障害ではない。むしろすべての始まりである——。ノウハウが通用しない問題を突破する、組織論とナラティブ・アプローチの超実践的融合。いま名だたる企業がこぞってメンタリングを熱望する気鋭の経営学者、待望のデビュー作！（NewsPicks パブリッシングのウェブサイトより引用）。※本書でいうナラティブとは、仕事をするうえでの立場や専門性、組織文化などに基づいた「物語の語りを生み出す解釈の仕組み」。

あすマネ バックナンバー

- 371号 社会に声を届けよう！～「メッセージ」という取り組み～
- 373号 食を介した活動とフードバンクの始め方
- 375号 NPOの資金調達
- 377号 初めての事業計画・予算書
- 380号 グループの立ち上げ方と、組織運営の1年の流れ

他にもさまざまなテーマを取り上げています。

バックナンバーについては、右記QRコードからダウンロードが可能です。



かは、より良い活動を生み出す土壌にもなります。

かつて、女性参政権の実現に向けて社会運動を主導した市川房枝は、「運動は事務の堆積である」という言葉を残しています*。 「運動」を「市民活動」や「NPO」に言い換えることもできるでしょう。対外的に目立つ代表などに比べて、地道な事務局の仕事はなかなか脚光を浴びにく

いものですが、NPOを支える大切な柱の一つです。

当センターでは、随時、NPOの組織や運営にまつわる相談を受けています。小さなことでも構いませんので、まずはお問い合わせください。

(相談担当専門員 金井 聡)

*1 厚生労働省労働基準局「やさしい労務管理の手引き」
 下記QRコード参照

- *2 宇田川元一(2019)『他者と働く「わかりあえなさ」から始める組織論』NewsPicksパブリッシング
- *3 「市川房枝というひと」刊行会編(1982)『市川房枝というひと100人の回想』新宿書房



東京ボランティア・市民活動センターの相談

東京ボランティア・市民活動センターでは、NPO、ボランティアグループからのNPO法人設立・運営などのご相談をお受けしています。ぜひ、お電話ください。

TEL:03-3235-1171

ボランティア・NPO・市民活動をめぐる動き

ボランティア・NPO・市民活動をめぐる動き

- ・新宿区立大久保公園にて「年越し支援・コロナ被害相談村」。相談者は大晦日からの2日間で470人にのぼり、1年前の3日間344人を大きく上回った(1日)
- ・(N)東京子どもホスピスプロジェクト、あきる野市内の医療機関内に「ドリームルーム」開設。「子どもホスピス」実現への第一歩(21日)

- ・障害者団体、無人改札の見直しを求め京王電鉄に要望書。コロナ減収で導入が加速(21日)
- ・校則見直しに取り組み全国13校が集結。生徒・先生らが1年間の軌跡を語るオンラインイベント(23日)／(認)カタリバ

- ・部落解放運動団体、全国水平社による創立宣言採択から100年(3日)
- ・吃音のある若者たちが店員をつとめる「注文に時間がかかるカフェ」、昨夏につき世田谷区で開催。常設店舗はなく、全国を移動しながら開店する(20日)

- ・「東京ヘレン・ケラー協会」が鍼灸治療院開設。視覚障害者に訓練の機会も提供(1日)
- ・在日コリアンが多く住む京都府宇治市伊勢田町ウトロに「ウトロ平和祈念館」がオープン。前の年、いわゆる「嫌韓」を動機とした放火事件のあった地域(30日)

- ・浅草子ども食堂応援まつり(5日)／(認)全国子ども食堂支援センター！むすびえ
- ・「関東地区大学ボランティアセンターネットワーク(通称ほんわかねっと)」設立総会(20日)
- ・(N)移住者と連帯する全国ネットワーク、「新型コロナ移民・難民緊急伴走支援事業」始動。公的支援等につなげる伴走支援と、「伴走者」「同士をつなぐ・伴走ネット」構築(25日)

- ・市民参加型の発電拠点「柏そらびか発電所第1号」が千葉県柏市で始動。障害者支援施設の屋上に太陽光パネルを設置し、電気は施設と電力会社へ。温暖化抑制と災害に強いまちづくりに貢献(1日)／(一)銀座環境会議

社会の動き

- ・iPS細胞で慶大が世界初の脊髄治療(14日)
- ・トンガ沖で観測史上最大規模の海底火山噴火。日本を含む各国で津波を観測(15日)
- ・ブルキナファソでクーデター、軍部が政権を掌握(23日)

- ・ミャンマークーデターから1年、国軍は全権掌握を続ける姿勢(1日)
- ・新型コロナウイルス感染者、1日あたり10万人超え(5日)
- ・旧優生保護法に基づく強制的な不妊手術について、初めて国に賠償命令、大阪高裁で。3月11日には東京高裁でも同様の判決(22日)
- ・ロシアがウクライナ侵攻を開始。「ウクライナ東部のロシア系住民を守るため」として(24日)

- ・岸田首相、ウクライナ避難民の受け入れを表明(2日)
- ・ウイシユマ・サンダマリさんが名古屋出入国在留管理局で拘束中に亡くなった事件で、必要な治療を同施設が怠ったのが原因として遺族が提訴。国に損害賠償求め(4日)
- ・新型コロナウイルス感染症に関するまん延防止等重点措置が全面解除(21日)

- ・改正民法施行、成人年齢18歳に(1日)
- ・厚生労働省による「ヤングケアラー支援体制強化事業実施要綱」施行(1日)
- ・労働施策総合推進法(パワハラ防止法)改正。中小企業でもパワハラ対策が義務に(1日)
- ・知床遊覧船沈没事故。観光客ら26人が行方不明に(23日)

- ・家庭内暴力や性被害、貧困など様々な困難を抱える女性への支援を強化する新法「困難な問題を抱える女性支援法」が成立(19日)
- ・東京都の首都直下地震被害想定、10年ぶりに見直し(25日)

- ・改正動物愛護管理法施行。販売される犬や猫へのマイクロチップの装着・登録を義務化(1日)
- ・侮辱罪厳罰化、改正刑法成立(13日)／最高裁、原発事故における国の責任を否定(17日)
- ・ウイーンで、核兵器禁止条約を批准した国・地域による初の締約国会議(21〜23日)
- ・子ども家庭庁設置(一)基本法公布(22日)／AV出演被害防止・救済法が施行(23日)

6月

5月

4月

3月

2月

1月

2022年

※字数節約のため正式呼称等を省略している場合があります。

【凡例】

(N)=NPO法人、(認)=認定NPO法人、(一)=一般社団法人、(公)=公益社団法人

TVAC=東京ボランティア・市民活動センター。

- ・沖縄全戦没者追悼式。市民が基地問題や戦争反対を岸田文雄首相に訴えた(23日)
- ・「復帰50年・基地のない平和で誇りある豊かな沖縄をめざす県民大会」に連帯する新宿キャンドル行動(30日)／辺野古の海を土砂で埋めるな！首都圏連絡会

- ・「災害協働サポート東京」設立総会。9月28日に一般社団法人格を取得(17日)
- ・核拡散防止条約再検討会議の決裂を受け、被爆者団体の代表者らが記者会見(29日)

- ・商業登記規則等の一部を改正、施行。NPO法人等の登記は主たる事務所の法務局での登記のみに(1日)

- ・日本NPOセンター『アジアにおける国の垣根を超えたインフロンローバーの実現に向けて』寄付者の関心とインフラの整備状況に関する評価』公表。GlobalVista報告書の抄訳版(28日)

- ・労働者協同組合法が施行。施行から起算して3年の間、NPO法人は組織を変更して労働者協同組合になることができる(1日)

- ・(認)ReBert、10代の性的少数者(LGBTQ)を対象とした調査の結果を公表。過去1年以内に約半数が自殺を考へ、1割超が自殺未遂に至っていた(20日)

- ・川崎レナさん、「国際子ども平和賞」受賞。過去にはマフラさん、グレタさんも受けた賞。国際NGOの日本支部を立ち上げ若者の政治・社会参加を促した活動が評価され(14日)
- ・社会課題解決を衰退させる「寄付規制法案」に関する緊急署名活動開始(17日)／国際協力NGOセンター、新公益連盟、日本ファンドレイジング協会、日本NPOセンター、セイエン

- ・旧統一教会問題に端を発した被害者救済新法等が成立。NPO法人等が寄附の勧誘を行う際に「使途について誤認させるおそれがないようにする」等の配慮義務づけ(10日)
- ・「仮放免高校生奨学金プロジェクト」始動。在留資格がない「仮放免」状態の高校生に奨学金を支給(12日)／反貧困ネットワーク、移住者と連帯する全国ネットワーク
- ・39の市民活動団体、「渋谷区の野宿者排除に対する緊急要望書」を提出(22日)
- ・年末年始移動相談会「ひとときバス」開催(30日・1月3日)／(一)反貧困ネットワーク

7月

- ・米連邦最高裁、人工妊娠中絶を憲法上の権利と認めた49年前の判決を撤回(24日)
- ・安倍晋三元首相、参院選応援演説中に銃撃を受け死亡(8日)
- ・7人が死亡した秋葉原通り魔事件(08年)の犯人に死刑執行。死刑執行は7か月ぶり(26日)
- ・鹿児島・桜島で爆発的噴火(24日)

8月

- ・2022年8月豪雨(3日)／青森県、山形県、新潟県、石川県、福井県など)
- ・前年8月のタリバン復権以降アフガニスタンを逃れてきた98人に難民認定。日本大使館スタッフなど。年間の難民認定者数は過去最多だった前年の74人を大きく上回ることに(23日)
- ・北半球、観測史上最も暑い8月。パキスタンでは豪雨により国土の3分の1が水没(8日)

9月

- ・英国、エリザベス女王が96歳で死去。同国の君主として最長の70年にわたって在位(8日)
- ・入管施設で死亡したカメルーン人男性について、国側の責任を認め賠償命令(16日)／水戸地裁
- ・マフサ・アミンさん、服装規定違反で拘束中に死亡。抗議運動はイラン全土から世界へ(16日)
- ・ドル円相場が145円台まで下落。政府・日銀が24年ぶりに介入(22日)

10月

- ・匿名投稿者を特定しやすくする改正プロバイダー責任制限法が施行。ネット上で誹謗中傷を受けた被害者の迅速な救済に向けて(1日)
- ・イロノ・マスク氏、ツイッター社を買収。440億ドルで(27日)
- ・ソウル・梨泰院でハロウィン雑踏事故。160人弱が亡くなる(29日)

11月

- ・国連自由権規約委員会による第7回勧告。人権機関の設置、反差別法の制定や、同性婚、ヘイトクライム、女性に対する暴力、死刑制度など多岐にわたって日本に求める(3日)
- ・旧統一教会が政治問題化、文科相が質問権を行使(22日)
- ・防衛費、2027年度にGDP比2%。岸田首相が関係閣僚に指示(28日)

12月

- ・同性婚を認めないのは違憲として当事者らが国を訴えた裁判で、東京地裁は訴えを棄却したものの、同性パートナーと家族になる法制度がない現状は「違憲状態」とすると認定(11月30日)
- ・名古屋市中「ファミリーシップ制度」導入。LGBTQなどの性的少数者や事実婚カップルと同居する子どもを家族として公的に証明(1日)

【インクルーシブ社会奨励賞】

■デロイト トーマツ グループ ことばの地図づくり 社員ボランティアの皆さん

【認定 NPO 法人 ことばの道案内】

「ことばの地図」とは、視覚にしょうがい^(※1)のある人等のために音声で目的地までの道順を案内するためのテキストデータのこと。有志社員とその家族が最寄り駅からオフィスまでの「ことばの地図」を作成し、同グループの公式ウェブサイトに掲載しました。また、「ことばの地図」づくりを他企業にも実施いただけるよう PR 資料も作成しました。

※1 ことばの道案内の希望ですべてひらがな表記にしています。

■株式会社マネジメントソリューションズ 社員ボランティアの皆さん

【一般社団法人 日本障がい者サッカー連盟：JIFF】

JIFF の理念である「共生社会実現」に共感した有志社員が、障がいのある人への理解を深める「JIFF インクルーシブ教育プログラム」の立ち上げにあたり、プロジェクトマネジメントの知見・ノウハウの提供や人的支援など、包括的な支援を行いました。

【バリューアップ奨励賞】

■BIPROGY グループ 社会貢献クラブ「ユニハート」社員ボランティアの皆さん

【特定非営利活動法人 視覚障害者パソコンアシストネットワーク 他】

「ユニハート」は、社員の自発的な社会貢献活動の推進を奨励し社会に貢献することを目的に 2006 年に設立しました。共に支え合う持続可能な社会の創出に向けて、2021 年度は社員から寄せられた 342 万円を 17 団体に寄付し、団体の活動にも積極的に参加。各団体と協働して「音声によるパソコン操作体験」などの気づきの場も提供しています。

【ユースサポート奨励賞】

■アクセント株式会社 JWI Global Woman's Leadership Project 社員ボランティアの皆さん

【NPO 法人 アイセック・ジャパン】

学生向け海外インターンシップ・プログラムのさらなる展開を求めている NPO と、女性のグローバル・リーダーの育成を重要課題として位置づけていた企業。両者のビジョンが一致し、女子学生に対して、リーダーとしてのスキル向上に向けたプログラムや、社員ボランティアによるメンタリング^(※2)などを提供しました。

※2 メンタリングとは、課題を共有し、経験者が非経験者に対してアドバイスをすること。

選考委員会（五十音順）

日本国際交流センター 専務理事・事務局長 勝又英子氏
全国ボランティア・市民活動振興センター

副部長 楠聖伸氏

立教大学名誉教授 社会デザイン学会会長 中村陽一氏

東京都 生活文化スポーツ局 都民生活部 地域活動推進課／
課長 山本理氏



【第8回企業ボランティア・アワード】の案内

『第8回企業ボランティア・アワード』受賞企業！

都内にある企業で働きながら非営利団体でボランティアしている人たちの貢献を讃え、その活動を表彰しています。選考基準は、①従業員が主体的に活動している、②コミュニティや非営利団体のニーズに対応している、③企業で働いている人たちが参加しやすい、④企業のリソースや従業員のアイデアが活用されている、の4つです。

本年度は右下表の選考委員会で審査し、以下の企業の受賞が決定しました。

(五十音順。【 】内は支援先の非営利団体)

【大賞】

■ NEC および NEC グループ NEC プロボノ倶楽部

社員ボランティアの皆さん

【川崎市社会福祉協議会 他】

コロナ禍で社会的に弱い立場の人が孤立していく状況を何とかしたいとの思いから、有志社員が社内の仲間呼びかけたのが活動の始まり。プロボノ活動の社員登録者は約500名。川崎市社会福祉協議会などと連携して、コミュニティ団体のITを活用した情報発信等を支援。さらに、高校生の社会課題解決のための探求学習に協力しました。



川崎市社会福祉協議会と高校生とのコラボイベント終了後に撮影

■ 株式会社サンリオ 社員ボランティアの皆さん

【社会福祉法人 六踏園 品川景德学園】

サンリオの「心を贈り、心を伝える」という思いから、有志社員が手書きのカードをこどもの日に届ける活動を実施。「大好きなキャラクターに会いたい」との声があり、『サンリオの夏休み講座』を自主企画しました。本講座ではキャラクターデザイナー社員によるプロボノ支援（イラスト教室）と、人気キャラクターのシナモロールが施設訪問を実施しました。



デザイナー社員によるイラスト教室の一コマ

■ ソフトバンク株式会社 社員ボランティアの皆さん

【NPO 法人 両育わーど】

制度の狭間で孤立する難病のある人たちの就労や社会参加の選択肢を増やす取り組みに関心をもった有志社員が、オンラインを活用して、当団体のオンラインイベントの運営や当事者・行政・企業への実態調査、『難病白書』の作成、政策提言に協力しました。



難病のある人の社会進出のために有志がプロボノに参加

災害が起きる前に地域と企業・社員でつながろう！
2022年度企業との災害時の
連携に関するアンケート調査報告

東京ボランティア・市民活動センター（TVAC）では、今後起こりうる首都圏での地震や水害などの災害に対して、東京都との協定のもと、「東京都災害ボランティアセンター」を設置・運営し、区市町村の災害ボランティアセンターや災害支援のNPO、企業各社と連携しながら支援活動を展開します。そこで、災害時に企業各社とどのように連携できるのか、そのためにはどのような準備が必要なのかを把握するために、本調査を実施しました。その結果を抜粋して紹介します。

【実施期間】 2022年6月～7月

【調査対象】

TVAC に過去に相談があり、現在も郵送が可能な企業（645社）のCSRや社会貢献担当など、災害時に被災地を支援する担当部署

【回答数】 58社（回答率9%）

【調査方法】

調査票を郵送とメールで送り、インターネットでの回答。
記名式（匿名も可）

【調査内容】

- ① 今までに取り組んだ被災地・被災者への支援活動
 - ② 今後取り組んでみたいこと
 - ③ 災害時の支援や連携にあたっての条件や制約
 - ④ 連携のための事前準備
 - ⑤ 平時にすでに取り組んでいること
 - ⑥ 東京ボランティア・市民活動センター（TVAC）への質問・要望
- 詳細については、右記のサイトをご参照ください。



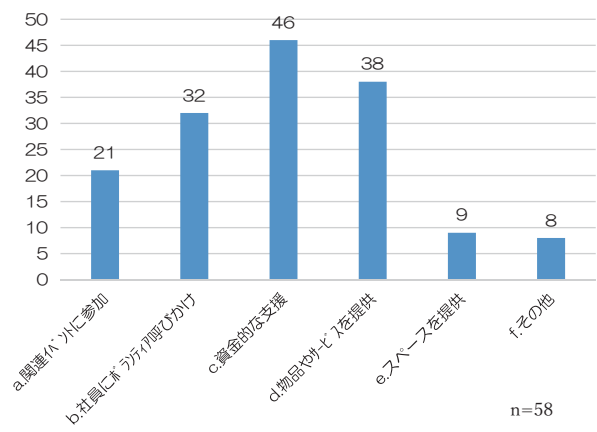
質問① 今までに取り組んだ（あるいは取り組んでいる）被災地・被災者への支援活動について（複数回答可）

■ 資金的な支援

過去の災害時に取り組んだ被災地・被災者への支援活動として最も多かったのは、「災害支援の資金的な支援」であり、46社、約8割が実施したと回答。具体的な事例（自由記述）では、社員から募金を募った企業が多く、それに会社が同額をマッチングしたり、役職員も積極的に参加しています。希望する社員の給与から寄付金を天引きするシステムを作った企業や、ビジネスの店舗やサイバースサイトで顧客からの寄付を集めたところも。企業がそのステイクホルダーの協力を得ることによって、大きな金額を提供できることがわかります。

資金の提供先としては、直接被災者に寄付する「義援金」をあげているところが多いのですが、被災地でのボランティアやNPOの活動のために使われる「支援金」としたところもあります。発災後すぐに、災害ボランティア活

今までに取り組んだ支援活動



動のために使える「支援金」を企業各社から提供していただけるように、事前に協力依頼をすることが重要です。

■ 物品やサービスの提供

次に回答として多かったのが、「災害時に物品やサービスの提供」で、38社（66%）が実施。具体例としては、IT企業がPCやプリンターを支援団体に寄付したり、食品会社が食品を、玩具メーカーがおもちゃを被災者の子どもたちに寄付したり、製薬会社が病院に医薬品等を寄付しています。また、

日頃から会社に保管している災害備蓄品を提供したところもありました。一方、社員に呼び掛けて、家で眠っている高圧洗浄機を集め、水害の被災地で泥を落とすのに使用してもらったという例も。

企業による物品・サービスの寄付は、量や質がコントロールできるので、被災地で配布しやすいというメリットがあります。

■社員への呼びかけ

3番目に多かったのが「社員に災害支援のボランティア呼びかけ」で、32社（55%）が回答しています。災害ボランティア情報については、全国ボランティア・市民活動振興センターや被災地の災害ボランティアセンターがウェブサイトでSNSで発信している情報を社員に伝えたり、社員を組織的、継続的にボラバス（災害ボランティアを乗せたバス）で被災地に派遣している企業もありました。

また、社員ボランティアの派遣先としては、被災地の町役場や日頃からつながりのあるNPOの事務局もあります。

企業から多くの社員が参加することで、膨大な被災地ニーズに対応できるだけでなく、そのビジネス・スキルや専門性を活かして活動することも歓迎されます。

■支援関連イベントへの参加

4番目に多かったのは「災害支援関連イベントに参加」で、21社（36%）。具体例としては、高校生が開催する復興支援イベントをサポートしたり、被災地の農産物や特産品の販売会や試食会を会社で開催しているところも多くありました。現地に行かなくてもできる支援活動もあります。

■スペースの提供

5番目の「避難所等のスペースを提供」と回答したのは、9社（16%）あり、全国に支店をもつ銀行が被災者の待機所を提供したり、保険会社が被災地で支援活動をするNPOに拠点スペースを提供しています。

いずれにしても、企業には人材、資金、製品・サービス、スペース、情報とリソースが豊富であることから、災害ボランティアセンターや支援団体と連携することによって、被災地において大きなインパクトのある支援を展開することが可能となることがわかります。

質問④ 東京都災害ボランティア

センターが貴社と災害時に連携して支援活動を展開するために事前どのような準備が必要

か？（複数回答可）

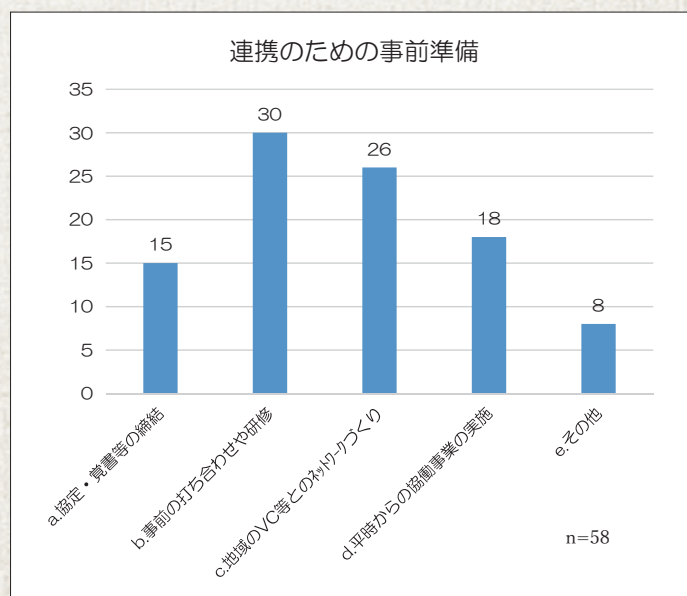
■事前の打ち合わせや研修、ネットワークづくり、協働事業

東京都災害ボランティアセンターと連携するために事前にしておくべきことについて、最も多い回答は「事前の打ち合わせや研修」と回答したところが30社（52%）。次に多いのが、東京都災害ボランティアセンターが連携する「地域のボランティアセンターや災害関係団体とのネットワークづくり」26社（45%）となっています。そして、「平時からの協働事業の実施」18社（31%）と続きます。「協定・覚書等の締結」が必要としたところも15社（26%）ありました。いずれも日頃から連携し、協力体制をつくっておくことが重要と考えられていることがわかります。

過去の大規模災害においては、災害ボランティアセンター

の立ち上げとともに、支援したい個人や団体からの問い合わせが殺到し、コーディネート機能が一時麻痺するということが起きました。また、支援者がどういった人たちで、何をもらえるかがわからないという課題も。だからこそ、災害前に、企業の人たちとの打ち合わせや研修、ボランティア等に参加してもらい、「顔の見える関係」をつくっておくことが非常に重要となります。

連携のための事前準備



来たる東京での災害に備えてく多様性とともにく

浅野幸子（減災と男女共同参画 研修推進センター 共同代表）



■被災者一人ひとりの声を聞く

東京には多様な人々が多様な環境で暮らしています。子どもから高齢者までの多様な世代、障害とともに生きる人、多様な性、多様な宗教の信仰、外国にルーツのある人、他県出身者の方などいます。家族構成や就労状況なども異なります。また、都心部でも商業地や住宅地など多様性があり、郊外、農山村部から島しょ部まで多様な環境で人々は暮らしています。したがって、個人・世帯・地域コミュニティが災害から受ける影響や、災害への対応力も多様であり、助け合い活動や支援活動においても多様性の視点が重要となります。そのため『市民協働 東京憲章』ではまず、「被災者一人ひとりの尊厳を尊重します」と掲げています。「一人ひとりの尊厳」とは、その人がその人らしくいること自体が尊ばれることであり、普段から守られるべきものです。わたしたちは、その尊厳が多様であることもしっかりと意識し、被災者一人ひとりの声を聞きながら支援活

動に取り組みます、と憲章の中で宣言しています。

■多様な立場の方とともに考える

もちろん、被災者は支援されるだけの存在ではありません。そのため、どのような避難生活・生活再建を望むのか、被災者本人が課題解決の主体になることを、支援者として常に意識することが大切であると考えています。

たとえば、障害のある方の場合、障害の種類はもとより、性別によつて異なるニーズは当然ありますし、一人暮らしなのか家族や隣のサポートがあるのかどうか、さらには、仕事や家族ケアの責任を持つているかどうかによつても必要な支援は異なります。

一方で、障害のある方の中には、当事者の立場から困りごとや必要な支援について意見を言う力を持っている人も大勢います。私たちはみな、高齢になると複合障害のような状態になります（目が見えにくい、耳が遠くなる、肢体不自由や車いす生活になるなど）、障害の

ある方が、それぞれの立場から過ごしやすい環境づくりや情報伝達のあり方などについて意見を言ってもらえれば、当事者だけではなく、高齢者も大いに助かるでしょう。

また、外国にルーツのある人でも、日本語が堪能な方もいらっしゃいます。漢字や災害時特有の単語がわからなくても、漢字にふりがなを振る、やさしい日本語に言い換えて表現することで理解できる方も大勢いらっしゃるでしょうし、それは日本語が母語の子どもや高齢者、障害のある方をはじめ多くの人に理解しやすい形での情報提供につながるでしょう。

子どもの場合も、乳児／幼児／低学年・高学年の小学生／中学生／高校生など年齢によつても影響や必要な配慮・支援は異なりますし、男児なのか女児なのか（いずれのカテゴリーに当てはまらない場合もあるでしょう）、障害や病気の有無、国籍・母語、家族形態（ひとり親の場合や親族の支援の有無による違い）、経済状況、子どもの養育がきちんとなされているか、暴力にあつていないか、学校に行けているのか、家族のケア役割を担っている可能性（ヤングケアラー）など、さまざまな角度

から見ていく必要があります。そして、もちろん子どもたちもただ弱だけの存在ではありません。ですから、支援にあたっては、子どもも意思決定に参加できるようにすることが大切です（被災した子どもたちのための支援の国際基準にもそのように書かれています）。

多様性に配慮することは簡単ではありませんが、だからこそ、多様な当事者の参加のもとで協働して防災や被災者支援について考え実践していくことが不可欠だと考えます。

この『市民協働 東京憲章』が、そうした実践の大きなやすがとなるよう、広く共有していく機会を作っていきたいと思えます。

『市民協働 東京憲章』は東京都災害ボランティアセンターアクションプラン推進会議の中で、災害が起きた後の「いのち」と「くらし」を守る支援活動のために、平時から、様々な団体が連携・協働した取り組みを実施できるように策定されました。今、この『市民協働 東京憲章』に賛同する団体は78団体あります。

ぜひQRコードから『市民協働 東京憲章』についてご覧ください。

ご関心を寄せていただき賛同いただける際はTVAACまでご連絡ください。





*当センタースタッフによるコラム



『サッカーダイジェスト』
2023年1月12日号/750円(税込)
とじ込み付録:日本代表カレンダー
(株)日本スポーツ企画出版社

「愛こそはすべて」 な世の中に

偶然から広がる世界

私の中で、サッカーと音楽とお酒は欠かせない要素だ。お酒はさておき、今年はサッカーワールドカップの開催とビートルズのレコードデビュー60周年ということで、今回はこの2つのことを書きたいと思う。

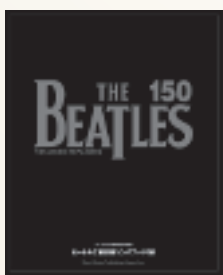
私がサッカーを始めたのは小学校3年生のときだ。その当時は、特にサッカーが好きじゃなかったが、友達にサッカークラブに入っていたのでなんとなく入ってから30年以上、サッカーをやったり、観たりするようになった。私が初めてワールドカップをテレビで見たのは94年のアメリカ大会だ。その当時は、インターネット環境が整っていなかったため、NHKのBS放送でしか見ることができなかった。家にBSのアンテナがなかったため、親に頼んで買ってもらった記憶がある。そしてビデオに試合を録画して何度も観た。94年の大会で注目していた選手はルー・マニアのゲオルグ・ハシダ。身長は決して高くはないが、ボールキープ力と抜群のパスセンスを持った選手だ。体の小さかった私でもやればできると思わせて

くれた選手だった。今回のワールドカップはいわゆる「ドーハの悲劇」の舞台、カタールで開催。色々話題が多い大会になっている。初の中東での開催とVARテクノロジーの導入などがあるが、中でも人権問題がフューチャーされた大会は今までにないだろう。カタールでの出稼ぎ労働者や性的マイノリティの人権侵害を訴えるために日本代表との試合の際、ドイツ代表が虹色の腕章を着用しようとしたが、FIFAから認められず断念している。それでも試合の集合写真で口を塞ぎ抗議したが、日本のマスメディアではそのことを取り上げるところは殆どなく、日本における多様性の関心の低さが露呈して残念でならなかった。

次にビートルズについてだ。サッカーとは違い、はっきりといつ、どのように聞き始めたのかは覚えていないが、中学に入る前から聞き始めたのではと思う。テレビ東京の「開運」なんでも鑑定団」のオープニングで使われているのを聴いて、「よく使ったな!」と思ったのは覚えている。そのときにはそこそこ聞きこんでいたのではないかと思われる。高校では、

通学に1時間半かかったため、毎日ビートルズを聞きながら通学していた。その当時は邦楽の全盛期、周りで昔の洋楽を聞いている人はいなかったと思う。そんな中で友達とカラオケに行くと、私がビートルズを歌うので、みんながしげら顔になるのが常だった。バイト代を貯め、ジョンが使っていた「Dunlop」のギターを買って、毎日ビートルズの曲を弾いていたのは良い思い出だ。今でも私の「Dunlop」にはビートルズの曲が入っている。

飽き性の私が、この2つに飽きずにいるのは我ながらすごいと思う。先ほど書いたワールドカップの人権問題もそうだが、早くジョンが書いた「愛こそはすべて」な世の中にならないかと思いつつ、ビール片手にサッカー鑑賞をしたいと思う。(太田学)



『ビートルズ超定番ソングブック 150』
歌本 / 304p / 2019年 / 3,080円(税込)
ISBN : 978-4-401-60175-2
(株)シンコーミュージック・エンタテイメント



せがいをみる

海外におけるボランティア・市民活動や市民と社会とのかかわりを知る・考える連載ページ。

今回は、西アフリカにある国ブルキナファソについて、アフリカ人類学者・清水貴夫さんに寄稿いただきました。

寄稿

ワガドゥグのストリートの「子ども」たち

清水貴夫

(京都精華大学国際文化学部准教授・総合地球環境学研究所客員准教授)

群がり、お金をせびりだします。つまり、物乞いをする「ストリート・チルドレン」にとっては、ここは絶好の猟場となるわけです。

「ストリート・チルドレン」という言葉は1986年に生まれました。しかし、その問題の複雑さや根深さから、この言葉だけでは言い表せなくなったため、近年ではほとんど使われなくなり、代わりに「困難な状況にある子どもたち」などという言い方に置き換えられつつあります。今回は特に「ストリート」で生活する、とても広い意味での「子ども」たちのことを書きます

この通りは、高級ホテルやレストラン、国際NGOや公的機関の事務所が立ち並び、ワガドゥグの中でも特に煌びやかな通りです。K通りの中央部にある交差点は、ワガドゥグで初めて信号がつき、大手外資系エネルギー企業の本社機能も備えたガソリンスタンドがあります。平時であれば、この界限には、外国人が屋台飯の何倍もする値段のコーヒーを飲みに来ますし、内外のビジネスマンや援助関係者が昼は仕事で、夜は食事のために行き交います。この交差点は、こうした人びとが信号待ちや給油のために足止めされるポイントとなります。車、バイクがその辺りに止まると、そこに、すぐに数人の「ストリート・チルドレン」が

この通りは、高級ホテルやレストラン、国際NGOや公的機関の事務所が立ち並び、ワガドゥグの中でも特に煌びやかな通りです。K通りの中央部にある交差点は、ワガドゥグで初めて信号がつき、大手外資系エネルギー企業の本社機能も備えたガソリンスタンドがあります。平時であれば、この界限には、外国人が屋台飯の何倍もする値段のコーヒーを飲みに来ますし、内外のビジネスマンや援助関係者が昼は仕事で、夜は食事のために行き交います。この交差点は、こうした人びとが信号待ちや給油のために足止めされるポイントとなります。車、バイクがその辺りに止まると、そこに、すぐに数人の「ストリート・チルドレン」が

数えられるのでしょうか。このことを考えるには、そもそも誰が「ストリート・チルドレン」なのか、という基本的な点を確認しておかねばなりません。これはとても重要な問題ですが、詳細は別の機会に議論したいと思います。ここでは簡単に、NGOが認識する「ストリート・チルドレン」と同じ生活をする「子ども」たち、としておきましょう。話を戻しましょう。K通りの「ストリート・チルドレン」



清水貴夫 (しみず・たかお)

京都精華大学国際文化学部准教授、総合地球環境学研究所客員准教授。専門はアフリカ地域研究。『ブルキナファソを喰う! アフリカ人類学者の西アフリカ「食」のガイド・ブック』(2019、あいり出版)、『講座 サニテーション学5 サニテーションのしくみと共創』(2022、北海道大学出版会)、『子どもたちの生きるアフリカ 伝統と開発がせめぎあう大地で』(2017、昭和堂)などの著作がある。

現地NGO職員と「ストリート・チルドレン」(2017年2月10日撮影:清水貴夫)



は、以上のように、本来の「子ども」が指す年齢層よりかなり高く、中でも最年長のEさんはすでに50歳に近い年齢です。K通りの「ストリート・チルドレン」社会は、この最高齢の「ストリート・チルドレン」により「統治」されています。そこにはEさんを中心とするヒエラルキーを見ることができ、その様からEさんを「ストリートの王様」と呼ぶ人もいます。

Eさんは、10歳の時に「ストリート」にやってきました。「ストリート」に至った理由はさておき、以来30数年間にわたりK通りのガソリンスタンドの駐車場の管理をしながら暮らしています。彼には様々な逸話が纏(まと)わります。中から一つ紹介します。ストリート生活が長期に渡ったEさんですが、これまでにNGOが出身村への帰村定住を何度も試みしました。そのつど、NGOは村の親戚たちと話し合い、畑や家を用意してもらい、彼を村に連れてきました。村での生活は3日ともったこと

は、以上のように、本来の「子ども」が指す年齢層よりかなり高く、中でも最年長のEさんはすでに50歳に近い年齢です。K通りの「ストリート・チルドレン」社会は、この最高齢の「ストリート・チルドレン」により「統治」されています。そこにはEさんを中心とするヒエラルキーを見ることができ、その様からEさんを「ストリートの王様」と呼ぶ人もいます。

度はNGOが中心となり、なんと、彼の村で結婚の話を進めたこともありました。結婚式まで開催されたものの、Eさんは式の最中に逃げ出し、翌日にはいつものK通りに戻っていました。

「ストリート・チルドレン」の多くは、村落から都市にやってきますが、その背景は様々です。中には、ワガドゥグに家族と親戚の家を訪れたときにはぐれてそのまま居ついてしまったり、家族や生活に全く問題なかったのに、都市生活にあこがれてバスの後ろにつかまってやってきたり、という者もいます。知り合いもおらず、住むところもなく、こうした子どもたちは、「ストリート」に居つくことになりませんが、初めての街での生活です。どこで寝ればよいのか、どのように食事を手に入るのか…次から次へと問題が生まれることは想像に難くありません。

そうした「子ども」たちに、生きる術を教えてくれるのが先着の「ストリート・チルドレン」です。Eさんは、正にその先達中の先達です。Eさんは、K通りで暮らす子どもたちのことを把握し、そこで生きていくための指南をするばかりか、毎週定期的に見回りにやって来るNGOの現場担当者と情報共有して様々な理由で居ついた「子ども」たちの「ストリート」における安全確保にも重要な役割を担っています。Eさんは、新たにやってきた者、そこにいる「ストリート・チルドレン」で体調を崩した者、その週に起こったケンカの話や、家族の下に帰りたい希望を持つ者のことなどをNGOの現場担当者に伝えます。その内容を見ると、Eさんは、まるでNGOの現場の管理者のような立場にあるようにも見えます。

ここで紹介できたのは、Eさんを中心とする「ストリート・チルドレン」の世界のほんの一端ですが、「ストリート」にも社会があること、「ス

トリート」は孤立した空間なのではなく、その周辺の社会と連続していることはお分かりいただけたのではないのでしょうか。こうしたことは、なかなか語られるものではありませんが、「子ども」たちを一人の人間として捉え、私たちが支援者として「子ども」たちを理解し、関わっていくとしたとき、とても大切な事柄であることは言うまでもありません。

*1 Susanna Agnelli (1986) Street Children: a growing urban tragedy; a report for the Independent Commission on International Humanitarian Issues, Weidenfeld & Nicolson Ltd. (参考文献)



『子どもたちの生きるアフリカ 伝統と開発がせめぎあう大地で』清水貴夫・亀井伸孝 編/昭和堂/2,700円+税



『ブルキナファソを喰う!』清水貴夫/あいら出版/1,800円+税

ネットワーク

本誌のバックナンバーは
右記からご覧ください。



読者の声

～本誌381号より～

読者の皆さんからいただいたアンケートの一部をご紹介します。

◆【特集】あなたの「モヤモヤ」から 社会を変える!?

・小さなモヤモヤ、私も毎日生活で感じています。でも、それを解決する行動のパワーにはできていません。同じ志の仲間がいることがわかれば、それを共有し、一歩踏み出していけるかもしれません。

・オンライン署名は何度も利用したことがありますが、日々に追われ、署名するだけで満足していたように思います。自ら行動を起こしてくださる方に感謝します。

◆思い立ったがボラ日

・好きから始めるボランティア活動、自分の子どもが小さいとき、記事のような施設に非常にお世話になりました。余裕ができれば、恩返しをしてみたいと感じました。

◆セルフヘルプというカ

・誰でも不得意なことがあるように、聞こえにくい・聞こえないもその一つだと思えます。当事者同士だけでなく、いつも一緒にいる職場の仲間にも、話しやすい環境や意識を整えておくことが大事だと思いました。

◆連載 せかいをみる

◆国内担当からみる海外支援の現場

・世界でお互いを助け合っていくことは環境問題など、いろいろな支援につながっていくんだと気づいた。

◆TVAC News 東京憲章

・東京の特徴の一つ、「多様性」については、とてもよく分かります。東京以外で、このような活動はどうなっているのか、困っている人も多いのではないかと疑問に思いました。

◆いいものみいつけた!

◆チエルノブイリ子ども基金

・カレンダーに映る子どもたちの笑顔が印象的でした。どの国の子ども、幸せに暮らして欲しいです。

◆つぶやきブレイク

・大切な人がなくなつたときに、あの人が生きていたらどう言っかなと想像することがあります。それは決して実際には起こらないのですが、私の気持ちに寄り添い、背中を押してください。『川のほとり』読んでみたいです。

お気軽にご意見・ご感想を
お寄せください。



本誌で使用しているQRコードは、(株)デンソーウェブの登録商標です。

東京ボランティア・市民活動センター

(TVAC: Tokyo Voluntary Action Center)

<https://www.tvac.or.jp>

東京ボランティア・市民活動センターは、ボランティア活動をはじめとするさまざまな市民の活動を推進・支援しています。どうぞご利用ください。

利用

会議室 会議室A・B(各40人)・C(15人) 無料
※会議室AB通し(80人)
貸出機材 印刷機(2台)紙持ち込み、点字プリンター
申込み 4ヶ月前から電話で受付(03-3235-1171)

情報提供

最新のボランティア・市民活動情報は、センターのホームページでご覧いただけます。<http://www.tvac.or.jp/>

開所時間

*ホームページで確認ください。

火曜日～土曜日: 9時～21時 / 日曜日: 9時～17時
(月・祝祭日・年末年始除く)

交通アクセス

JR(西口)、地下鉄(東西線)有楽町線・南北線・大江戸線
B2b) 飯田橋駅下車

ネットワーク

発行人 山崎美貴子

編集委員 五十嵐美奈(興望館)
上杉貴雅(オレンジフラッグ)
江尻京子(東京・多摩リサイクル市民連邦)
亀川悠太郎(葛飾区社会福祉協議会)
小池良実(岡さんのいえ TOMO)
齋藤啓子(武蔵野学院大学)
長畑洋(TDU-豊栄大学)
中原美香(NPOリスク・マネジメント・オフィス)
まつばらけい(フリーライター)
渡戸一郎(明星大学名誉教授)

TVACの公式ソーシャルメディア



編集・発行: 東京ボランティア・市民活動センター
〒162-0823 東京都新宿区神楽河岸1-1
セントラルプラザ10階
TEL: 03-3235-1171 FAX: 03-3235-0050
E-mail: nw@tvac.or.jp

印刷: (株)丸井工文社

デザイン: 東京ボランティア・市民活動センター / (株)丸井工文社
表紙イラスト: フローラル信子

2023年2月20日発行(通巻No.382)

ISBN 978-4-909393-43-2 C2036

定価 400円(本体364円+税10%)

本誌掲載記事の無断複製・転載を禁じます。



いいもの みい〜つけた!



1 大人気の「いずみせんべい」1袋150円。
ご注文：いくつかからでもOK、お電話・メールでもご注文いただけます。



2 「ワンちゃんのためのクッキー」、ピーフレイバー味150円、他は各200円です。



3 「いずみせんべい」の型抜きをしています。
真剣です。



このコーナーでは、ボランティア・市民活動・福祉施設のグッズや作品を紹介します。

Vol.
41

ワンちゃん用クッキーと 特製せんべい

～試行錯誤から生まれた泉の家の手作り製品～

泉の家は、世田谷区岡本の閑静な住宅街にあり、障害のある人たちが働く事業所です。ここではわたしたちの看板商品を紹介します。

一つ目は「ワンちゃんのためのクッキー」です。味は、チーズ・パンプキン・さつまいも・ピーフレイバーの4種類があり、ピーフレイバーは小麦粉の代わりにタピオカ粉を使いアレルギーに対応しています。いずれも添加物や油分、砂糖を一切加えない健康志向のクッキーです。獣医師に助言を頂き試行錯誤の上完成しました。二つ目は「いずみせんべい」です。味は、カレー・ざらめ・塩れもんの3種類。職員が近隣の煎餅屋さんに飛び込んで助言をもらうなどして商品化にこぎつけました。素朴な優しい味わいが人気です。泉の家の手作り製品は、施設に併設している「ブース・カフェ」でも購入できます。ワンちゃんと一緒にランチができるテラス席も人気です。

* 製品価格はいずれも税込み

社会福祉法人 泉会 泉の家

所在地 〒157-0076 世田谷区岡本 2-33-23

TEL 03-3417-3451 FAX 03-3417-3463

E-mail izumi@izumikai.jp

HP <http://izumikai.jp>



4 併設の「ブース・カフェ」。
フランス語で「ひとやすみ」(une pause) の意味です。
ナポリタン、野菜カレー各700円、ケーキセット550円が人気♪

ボランティア活動中のケガ 誤って物を壊してしまったときの備えに…

令和4年度版 ボランティア保険のご案内

ボランティア保険とは

- ①ボランティア活動中の事故によるボランティア本人がケガをした
- ②ボランティアの方々が、ボランティア活動による他人に対して損害を与えたことにより、損害賠償問題が生じた

①、②の場合を補償する保険です。



保険期間 令和4年4月1日0時から
令和5年3月31日24時までの1年間

任意の組合員が任意で加入する任意の保険。この保険に加入するボランティア活動は、この保険の適用外となります。自賠責1ページの「有償」となるボランティア活動は適用外です。

補償内容と保険の内容に関するお問い合わせ先

保険代理店 有限会社 東京福祉企画 (東京都社会福祉協議会指定代理店)
〒162-0825 東京都新宿区神楽坂1-2 TEL:03-3268-0910 FAX:03-3268-8832
※お問い合わせ先は、<http://www.tokyo-fk.com/>

保険料負担先 東京都 23区社会福祉協議会(協賛) 協賛金 100円
〒100-0011 東京都千代田区千代田5-1-1 TEL:03-3268-0910 FAX:03-3268-8832

この保険は、ボランティア活動中のケガや、ボランティアの方々が、ボランティア活動による他人に対して損害を与えたことにより、損害賠償問題が生じた場合の補償を目的として、任意で加入する任意の保険です。この保険に加入するボランティア活動は、この保険の適用外となります。自賠責1ページの「有償」となるボランティア活動は適用外です。

社会福祉協議会 東京都社会福祉協議会

令和4年度版 行事保険 行事保険(当日参加対応型)のご案内

行事保険・行事保険(当日参加対応型)とは

- この保険は、任意で加入する任意の保険です。
- 行事保険(任意参加型)とは、下記2つの「行事保険」となります。
 - 1 個人参加型の行事(個人参加型)に加入する。この保険は、個人参加型に加入する。この保険は、個人参加型に加入する。
 - 2 団体参加型の行事(団体参加型)に加入する。この保険は、団体参加型に加入する。
 - 行事保険(当日参加対応型)とは、下記2つの「行事保険」となります。
 - 1 個人参加型の行事(個人参加型)に加入する。この保険は、個人参加型に加入する。
 - 2 団体参加型の行事(団体参加型)に加入する。この保険は、団体参加型に加入する。

加入できる団体は… ボランティア団体(任意参加型)に加入する。

- この保険の対象となる行事とは…
- 1) 社会福祉協議会主催の行事(任意参加型)
 - 2) 社会福祉協議会主催の行事(任意参加型)
 - 3) 社会福祉協議会主催の行事(任意参加型)
 - 4) 社会福祉協議会主催の行事(任意参加型)
 - 5) 社会福祉協議会主催の行事(任意参加型)
 - 6) 社会福祉協議会主催の行事(任意参加型)
 - 7) 社会福祉協議会主催の行事(任意参加型)
 - 8) 社会福祉協議会主催の行事(任意参加型)
 - 9) 社会福祉協議会主催の行事(任意参加型)
 - 10) 社会福祉協議会主催の行事(任意参加型)
 - 11) 社会福祉協議会主催の行事(任意参加型)
 - 12) 社会福祉協議会主催の行事(任意参加型)
 - 13) 社会福祉協議会主催の行事(任意参加型)
 - 14) 社会福祉協議会主催の行事(任意参加型)
 - 15) 社会福祉協議会主催の行事(任意参加型)
 - 16) 社会福祉協議会主催の行事(任意参加型)
 - 17) 社会福祉協議会主催の行事(任意参加型)
 - 18) 社会福祉協議会主催の行事(任意参加型)
 - 19) 社会福祉協議会主催の行事(任意参加型)
 - 20) 社会福祉協議会主催の行事(任意参加型)
- 補償対象(補償対象者)
- 傷害補償…行事参加者全員
(主催者、スタッフを含む)
- 賠償責任補償…主催団体
行事参加者個人の賠償責任補償は含まれません。

保険期間 令和4年4月1日～令和5年3月31日

項目	任意参加型(任意参加型)	当日参加対応型(当日参加対応型)
加入対象	個人参加型	個人参加型
加入料	100円	100円
補償内容	傷害補償・賠償責任補償	傷害補償・賠償責任補償
加入方法	任意参加型	当日参加対応型

社会福祉協議会 東京都社会福祉協議会



どうやって
保険に入るの？

※ボランティア保険および行事保険の加入は、下記にてお手続きができます。

東京都内の各区市町村の
ボランティアセンター

東京都社会福祉協議会窓口

★ほかにも、さまざまな保険をご用意しています★

- ・役員賠償責任保険および役員災害補償保険
- ・介護事業者・社会福祉施設損害保険
- ・労災上乗せ保険
- ・在宅福祉サービス総合保険
- ・サイバープロテクター (情報漏えい保険)
- ・社会貢献型後見人に関わる損害保険

他

東京都社会福祉協議会指定生損保代理店

有限会社 東京福祉企画

〒162-0825
東京都新宿区神楽坂1-2
研究社英語センタービル3階
TEL : 03-3268-0910 / FAX : 03-3268-8832
URL : <http://www.tokyo-fk.com/>

ボランティア
市民活動を広げ、
応援する！

ネットワーク

2023年2月20日発行

2023年2月号

通巻382号

発行人 山崎美貴子

〒162-0823

東京都新宿区神楽河岸1-1

東京ボランティア市民活動センター

定価400円(本体364円+税10%)